

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590400051		
法人名	医療法人社団慈生会		
事業所名	グループホーム華房福栄		
所在地	萩市大字福井下3507番地の1		
自己評価作成日	平成26年5月28日	評価結果市町受理日	平成26年12月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/Top.do">http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成26年6月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員はそれぞれ有資格者であり、専門性を活かして、入居者様一人おひとりに対していつも柔軟な対応ができるよう心掛けています。家庭的な雰囲気を保ちながら、日常生活の中で個々の残存機能を活かせる趣味やレクリエーション、行事などを組み込んで自立に向けた支援を行っています。天気の良い日には一緒に散歩に出かけたり、畑に行つて水やりをしたり等戸外での活動も行って頂いています。又、法人である医療機関とこまめに連携をとり相談し、体調管理・健康維持の為の助言や指示を受けて日々の生活上での心配事等の改善・軽減を図る事で、ご本人様やご家族様に安心してご利用頂ける支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

年6回発行する事業所だよりを自治会や行政と協力して地元自治会の全世帯に配布されると共に、事業所で実施されるAED講習会や防災訓練に地域の人の参加を得られます。今年からは地域協力員会議を月1回開催され、地域住民と職員が直接顔を合わせて懇談し、協力関係を構築する取り組みを進めておられます。法人研修のDVDを活用して、研修に参加できなかった職員も情報を共有する仕組みを作っておられます。職員は研修や話し合いを通して日頃からケアの質の向上に努めておられ、利用者の気持ちを受け止め笑顔で話しかけて、利用者が安心して寛げる、居心地のよい事業所づくりに取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、活き活きと働けている	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内の玄関、事務所内に理念を掲示すると共に、職員の名札の裏にも入れ、職員全体で理念の共有化を図り、日常業務の中で自立支援の実践につながるよう努めている。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、事業所内に掲示し、職員会議で確認して共有し、理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の方との懇談会も行っている。職員は地域の職域親睦スポーツ大会に参加している。ボランティアの訪問は隣接する同法人事業所より声を掛けていただき交流をしている。広報誌を定期的に配布頂ける協力体制が有り、事業所の取り組み内容や行事等を地域の方にお伝えしている。	自治会に加入し、2ヶ月に1回発行する事業所だよりを全世帯に配布して事業所の取り組みを紹介している。職員が地域職域親睦スポーツ大会に参加している他、管理者が地区の会合に参加し情報交換をしている。地域から5人の参加を得て毎月1回地域協力員会議を開催し、法人3施設合同で懇談の場を設けている。法人3施設での夏祭りやAED講習会に地域の方の参加を得ている。利用者は夏祭りやAED講習会開催時に来訪する地域の人やボランティア(おしゃれスクール、歌、踊り、大正琴)と交流している他、散歩時や畑仕事の時に地域の人とふれあい、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域住人との懇談会で事業所で出来ることを提案したり意見を頂きながら協議・検討の機会を設けている。地域の意見や希望に応じて認知症の人の理解や支援の方法を広めていける様に努めていきたい。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者より評価の意義を説明し、全職員で自己評価に取り組み、検討しまとめる。前回の外部評価結果については、改善策を話し合い、見直しをして今後のケアに活かせるよう取り組んでいる。	自己評価は管理者が評価の意義を説明し、資料を回覧して全職員で記入したものを、管理者がまとめている。外部評価結果は運営推進会議で報告し、朝夕のミーティング時に職員間で話し合い、ケアの振り返りをしている。月1回地域協力員会議を開催して地域との協力体制の構築を図るなど、評価を活かして改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、利用状況、活動、外部評価結果等について報告し参加者の方と意見交換をしている。又、年2回消防関係者に参加頂き、非難訓練への地域の呼びかけ、災害時の避難等についての意見交換を行っている。	3事業所合同で2ヶ月に1回開催し、利用状況、活動状況、外部評価等の報告をして、意見交換をしている。事業所の避難訓練や夏祭りへの参加呼びかけなどの助言を得て、サービスの向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の利用状況の報告や介護保険の更新の手続き時の連絡等に協力頂いている。毎月1回地域ケア会議にて同法人事業所代表者が状況報告を行い、日常の相談にも応じてもらう等、協力関係が築けるよう取り組んでいる。	運営推進協議会時に市担当課や在宅介護支援センターと情報交換している他、市担当課とは介護保険認定更新時に出向き助言を得たり、電話やFAXで相談して助言を得ているなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センターとは月1回の地域ケア会議等で情報交換するなど連携している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成している。法人が開催する研修にも参加し抑制、拘束の無いケアに職員全体で取り組んでいる。玄関は開錠し入居者様が外に出られたい時には一緒に散歩し気分転換を図る等で思いをつかめる努力をしている。	マニュアルがあり、法人の身体拘束防止委員会や内部研修での勉強会、身体拘束防止のDVD視聴などで学び、全職員は身体拘束防止について理解している。玄関は施錠せず、外出したい利用者に職員が同伴して散歩をするなど工夫している。スピーチロックについて気になるところは、管理者がその都度指導している他、職員同士が注意しあっている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人が開催する研修に参加し、職員全体で共有している。参加が難しい者は研修DVDを視聴して復命研修を行っている。日頃よりケアの有り方について職員間で相談しながら一人ひとりを尊重した支援を展開し虐待防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修にも参加の機会を今後設け職員全体が周知し制度を活用できるように理解していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明に沿いながら当事業所に出来ること、出来ないことの説明をしている。重度化、看取りについての対応、医療機関との連携体制についての説明をし家族の理解を得ている。改定時には書面で家族に報告し説明を行っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の利用料の支払い時や面会時、運営推進会議等で家族からの意見や要望が聞ける体制を取っている。又、自由に意見が聞けるよう意見箱を設置している。玄関に苦情相談窓口及び、外部機関を明示、苦情処理の手続きも定めている。	苦情や相談の受付体制や処理手続きを定め、契約時に家族に説明をしている。意見箱を設置している。毎月の利用料の支払い時や面会時、運営推進会議時、電話などで家族の意見や要望を聞いている。ケアに関する要望にはその都度対応しているが、運営に反映させるまでの意見は出ていない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員全体会議の中で職員からの意見や情報交換をしている。管理者は職員一人ひとりとの面談を設ける等、意見が気軽に出来るように心掛けている。また、在宅療養支援部内での勤務異動を行い、他部署からの意見も参考にしている。	月1回の職員全体会議や申し送り時、管理者との個別面談などで職員の意見や提案を聞く機会を設けている。レクリエーション委員会と環境美化委員会を設け、そこでの意見を物品購入などに反映させている他、職員の提案により、利用者の安全面に配慮した老人カーや上靴を購入するなど、意見を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者も常に現場に出て勤務状態の把握や職員の資格習得に向けた支援、環境作りに努めている。健康診断は年2回実施されており、心身の体調管理も配慮されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は必要時には参加、場合によってはDVD研修を行っている。内部研修は毎月職員全体会議で各職員がテーマを担当し学習の機会を設けている。外部研修は勤務の一環として参加し受講者は研修後復命している。	外部研修は希望に応じて勤務の一環として参加の機会を提供し、受講後は復命し資料を閲覧している。法人研修は月1回実施しており、研修に参加できなかった職員は収録したDVDを視聴している。内部研修は月1回、グループホーム華房福栄2号館と合同で管理者、看護師、職員が講師となり、テーマ(接遇、緊急時の対応、AED、ケアプラン、転倒、誤嚥、インフルエンザ・ノロウイルス、身体拘束、虐待防止)を決めて実施している。新人職員は、1週間の法人研修の後、先輩職員が指導して働きながら学べる様に支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外の研修に参加することで、グループワークを通し、各施設が抱える問題点等話し合い交流することはある。また、他事業所より研修内容等はあるがネットワーク作りには至っていない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の思いや要望等しっかりお聞きし説明した上で事前に見学をして頂くなり、ご希望があれば訪問させていただき、不安な思いを取り除けるような対応を心掛けている。気軽に思いを言える雰囲気作りを大切にしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、ご家族の思いや考え、要望等傾聴し、安心していただけるよう十分な説明を行いながら、より良い方法を一緒に考える機会を大切にしている。気兼ねなく相談できる信頼関係が作れるよう努めています。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の思いを十分にお聞きし、現状を見極めた上で必要とされる支援を介護支援専門員を中心に主治医、地域包括支援センター、在宅介護支援事業所等と連携し、他のサービス利用の検討にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な生活環境の中で、それぞれができることできないこと、やりたいこと、やりたくないことを聞き取り、見極めながらそれぞれに役割をもって頂き、皆で協力しながら出来るだけ自立に向けての支援ができるように努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用料の支払いや面会時に入居者様の生活や身体状況を報告し、意見や要望をお聞きしながら必要と思われる支援について一緒に考える機会を設けている。行事等のご案内もその都度行い一緒に楽しんで頂ける機会作りにも努め、ご家族との関係を築いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力して頂き、食事に出掛けたりされている。ご近所の知人の方も面会に来て頂いている。会話の中からご本人様の思いをできるだけくみ取り、馴染みの場所や自宅周辺等にも出掛けられる機会作りにも今後努めていきたい。	家族や親族、友人の来訪がある他、手紙や電話での交流を支援している。家族の協力を得て外泊、外食などを支援し、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりの性格等理解した上で対応している。お互いに支え合って生活される雰囲気作りを大切にしている。気の合う方同士が肩を寄せ合って談笑されたり、お互いの事を心配し合って生活されておられる。孤立しやすい方には職員が間に入りながら関係づくりに努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院されたり、他施設に入所された入居者様やご家族に対し、情報の提供を十分に行い、次のサービスがスムーズに受けられるよう支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートの作成やご家族からの情報を参考にし、日常の生活の中から要望や思いを引き出せるよう心掛け、言動や行動をケア記録、ケース記録に記入し職員間で情報を共有し、検討しながらケアにあたっている。	センター方式のシートを活用して入居時にアセスメントを行い、以前の利用施設からの看護情報提供書や家族の話から、思いや要望やを聞きとっている。日々のかかわりの中での行動や会話をケース記録に記録し思いや意向の把握に努め、困難な場合は申し送り等で職員間で話し合い本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他の事業所や介護支援専門員からフェースシート等の情報提供により生活歴や病歴、職歴、趣味、家族構成等把握している。又、ご家族や親戚、知人等の面会時にもお話を聞き、それらの情報を分析しながらこれまでの環境に近づけるように努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の食事、水分摂取量や睡眠、排泄状況、言動、体調の変化、サービス項目等をケア記録やケース記録に細かく記入することで職員全員が把握し、その方に応じた必要な支援が提供出来るように努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様毎に職員の担当制を設け、介護支援専門員と共に入居者様、ご家族からの意見や要望をお聞きし、全職員の意見を参考にしながら介護計画立てている。2週間、1ヶ月毎のアセスメントを実施している。3ヶ月毎に評価や見直しを行い介護計画への反映に努めている。	利用者を担当する職員が中心になって家族や本人の意向を聞き、主治医の意見を参考に職員間で検討して計画作成担当者が介護計画を作成している。気になることがあれば随時開催するカンファレンスで話し合い、2週間に1回または1ヶ月に1回モニタリングを実施し、3ヶ月ごとに見直している他、状態の変化に応じて見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子を記録し行動や反応、言動等それらのことに対する支援方法をケース記録に記入し、2週間毎に現状の課題分析するとともに朝夕のカンファレンス時、状況を報告、把握している。3ヶ月毎に介護計画を見直しケアの実践・結果、気づきや工夫が反映できるよう努めている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節に合わせて外出や、天候の良い日にはドライブ等に出掛けている。又、定期受診以外にも体調不良時には医療機関に連絡し受診することで不安の解消をしている。又、要望があれば理美容院の手続き、買い物等柔軟な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理美容院の定期利用をしている。又、消防訓練や施設の行事等に参加して頂けるような体制を構築しながら地域に馴染めるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の要望、同意を得て協力医療機関をかかりつけ医としている。月1回の受診や夜間、緊急時の受診が受けられるようにしてあり安心して頂いている。又、他科受診が必要な時にはご家族に協力を得ながら適切な医療が受けられるよう支援している。	本人や家族の納得を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、受診の支援をしている。他科受診は家族の協力を得て支援をしている。受診結果は電話や面会時に家族と連絡し、外来受診票やケースカンファレンス記録に記録して情報を共有している。夜間や緊急時は、協力医療機関と連携して適切な医療が受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中、夜間の記録、朝夕の申し送り時に状況の変化を報告し看護職員に相談し対応法を検討している。場合によっては主治医に相談しながら適切な受診や看護対応が行えるように支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人の医療機関とも連携しており、家族は安心されている。面会時やご家族からの情報収集に努め医療機関、ご家族、入居者様、事業所を交え十分に検討し今後の方針を決めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期のケアに関しては事業所の方針をご家族に説明している。重度化した場合は、早い段階で主治医、ご家族、職員で方針を話し合い、法人の医療機関とも連携を図りながら適切な医療が受けられるようにしている。	契約時に事業所のできる対応について家族に説明している。重度化した場合は、早い段階から家族やかかりつけ医と相談しながら、移設も含めて方針を共有して、意向に添った支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故報告、ヒヤリはつと報告書を整備し、法人のリスクマネジメント委員会へ参加している。一人ひとりの状況を観察し、職員全体で改善策を検討し事故防止に取り組んでいる。全職員対象の応急手当や初期対応の訓練は定期的の実施するよう研修予定に組み込んでいく。	事故報告書、ヒヤリハット報告書に記録し、申し送りノートで職員間で共有している。管理者が月1回の法人のリスクマネジメント委員会に報告し、職員会議で検討して一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。年1回消防署の協力を得てAED訓練や救命救急の訓練を行っている他、年3回看護師による転倒、誤嚥、感染症について研修会を実施しているが、全職員が実践力を身につけているとはいえない。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルがあり、年2回地域の消防関係の方も参加頂き、夜間想定避難訓練や消火器の取扱いの研修をしている。運営推進委員の方にも協力を頂いている。今年度より地域協力員登録体制を地域のご理解のもと構築。今後協力員会議を定期的に行い検討していく方針。	年2回消防署の協力を得て3事業所合同で夜間想定消火、避難、通報訓練を実施している。「土砂災害対応マニュアル」にそって年1回市担当課や在宅介護支援センター職員の立会いの下、土砂災害避難訓練を実施している。運営推進会議で検討し、AED訓練に地域の人の参加を得ている他、地域協力員会議を月1回実施して、地域との協力体制を築くよう取り組んでいる。	・地域との協力体制の更なる充実
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人主催の接遇研修に参加し、日々の関わりの中で入居者様の立場に立った対応を常に心掛け、人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉使いや声かけには十分気をつけている。又、不適切な対応があった場合はその都度職員同士で注意して改善していくように努めている。	法人研修で接遇について学び、職員は理解して利用者の人格を尊重しプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。気になる場所はその都度管理者が指導し、職員間で注意しあっている。守秘義務について理解し、書類等個人情報には責任ある取り扱いと管理を徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様と共に生活し、行動することで個別にコミュニケーションを取りながら信頼関係が築ける雰囲気作りに努めている。言語や聴力障害のある入居者様に対しては非言語的表現や筆談等を取り入れ入居者様の思いが聞き取れるようにしている。思いや希望を引き出しご自分の気持ちに沿った生活が出来るような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調、気分等を十分に配慮し、入居者様の思いを尊重しちょっとした発言を聞き逃さず、希望される事が行えるような雰囲気作りに努めている。散歩やドライブ、体操、レクリエーション、おやつ作り等行い、柔軟な対応に努めている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容院の利用は馴染みのところにいけるようご家族に協力を仰ぎながら実施している。又、地域の理美容院に要望があれば取りまとめ来訪して頂いている。又、外出時等には、ご本人に会ったおしゃれが出来るよう助言や必要なお手伝いをしている。日々の整容・身だしなみにも配慮した対応を行っている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は食材提供サービスを通じての食事の提供となっている。時にはご家族からの差し入れ、敷地内で収穫したものや季節感のある食材を提供することもある。職員は同テーブルで会話をしながら食事し、後片付けやおぼん拭き等出来ることを職員と一緒にやっている。調理の機会も設け食事の楽しみを感じて頂ける時間も大切にしている。	三食とも配食を利用し、ご飯や汁物は事業所で調理している。月1回は利用者が希望する献立で食事づくりをしている。事業所の畑でできた季節の野菜を使って一品を調理することもある。利用者は職員と一緒に材料の下ごしらえ、配膳、下膳、テーブルふきをして、職員と同じ食卓を囲み、楽しみながら食事をしている。ホットケーキ、鈴カステラ、マドレーヌなどのおやつづくりを楽しむなど、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様お一人おひとりにあわせた食事形態や、その日の体調を考慮し食事量を調整している。法人の医療機関とも連携を図り、飲水量、栄養指導、食事制限等の指導を受けている。水分、食事摂取量状況の記録も残しており職員全員が状態を日々把握・共有しながら必要な支援につながるよう努めている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きや義歯洗浄の声かけ、介助により、残渣物や義歯の確認を行い口腔内の清潔を保てるようにしている。口腔内の状況等も観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の状態に合わせ紙パンツや尿取りパットを使用し、夜間はベッドサイドにポータブルトイレを設置している。入居者様お一人おひとりの排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導を行いトイレでの排泄に心掛けている。汚染時にはプライバシーに配慮しながら交換を行い清潔保持に努めている。	ケア記録に記録してパターンを把握し、時間を見計らって声かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便状況を確認して個々の排便状態を把握し、散歩や体操、適度な運動、水分摂取の促しをするなど、穏やかな自然の通便があるようケアをしている。排便困難な入居者様に対しては主治医に報告、指示を仰いでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の入浴を実施しており羞恥心やプライバシーの保護に配慮している。入浴は一日置きに14時～16時迄とし、その日の体調や汚染時には調整を行い柔軟な対応を心掛けている。無理な案内はせずタイミングを図りながら再度声かけをしたり、翌日に変更する等の支援を行い気持ちよく入浴頂けるようにしている。	入浴は14時から16時までの間毎日可能で、週3回は入浴できるように支援している。状態に合わせて機械浴やシャワー浴、足浴、清拭なども行っている。ゆず湯で入浴を楽しんだり、入浴したくない人には時間をずらしたり介助者を交代して、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空調設備、換気機能、乾燥時期には加湿器等を利用し室温や湿度を快適に保っている。共有空間にソファを置き休憩がいつでも取れるよう設置したり、希望時には個室で気持ちよく休息できるようにベッド等の環境設備をしている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の服薬情報を薬局より頂き個人ファイルに綴じ込み内容を一覧し副作用や用法や用量・目的が確認できるようにしている。服薬は個人に手渡し服薬を確認したり介助をしている。服薬変更時は状況を観察し主治医に報告する等の連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴より趣味、嗜好を考慮し日常生活の中で、テレビ視聴、歌唱、風船バレー、体操、洗濯たたみ等、お一人おひとりに楽しみごとで気分転換が出来るようにしている。集団で行えることや個別で行えることも大切にして日々内容を変えて行っている。いきいきと活躍できる機会を大切に支援している。	3事業所合同で開催する新年会、運動会、七夕、夏祭り、盆踊り、敬老会などの行事に参加したり、誕生会、プランターの花の水やり、畑の草取り、食事の準備や片付け、モップかけ、洗濯物たたみ、ぞうりづくり、テレビの視聴、歌を歌う、貼り絵、折り紙、ぬり絵、リズム体操、ボランティア(おしゃれスクール、歌、踊り、大正琴)の来訪など、一人ひとりが活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の体調、動向等にあわせて散歩、近所への買い物等の外出を行っている。時期によって遠出ドライブに出掛けたり、受診後等には、市内をドライブする等支援している。又、家族の協力を得て、外食や馴染みの場所に行っている。	園外レクリエーションで、春の花見(桜)、秋のりんご狩り、城跡やひまわりロードへのドライブに出かけている他、日頃から敷地内の散歩や畑の水やり、近くの道の駅や農協におやつを買いに行くなど、本人の希望に沿って外出できるように支援している。家族の協力を得て、外食や馴染みの場所に行く支援をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に家族と相談し、預かりの合意を得て預かり金を保管している。外出や買い物に出掛ける際には見守りのもと、ご本人様が支払いが出来るような体制を取っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お一人おひとりにあわせて、電話の取次ぎやかけ方等支援している。自ら電話をかける希望があれば助言や支援をしている。手紙のやり取りを希望される方は居られないが、手紙が届いた際には本人様に手渡しして読んでもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のスペースは、自然な採光や風が取り入れられるよう天窓を設けている。玄関やトイレ、浴室、居室、食堂は同一線上にあり開放感のある作りとなっている。共有空間にはテーブルやテレビ、ソファが設置してあり入居者様が交流を持たれながらゆっくりとくつろげるよう工夫してある。季節感の有る掲示物や飾りをして気持ちよく季節を感じて頂ける雰囲気作りを大切にしている。	リビングには天窓から自然の光が射しこみ、窓からは周囲の自然あふれる風景を見ることが出来る。紫陽花やスカシユリなどの季節の生け花を随所に飾り、壁には利用者手作りの布ミニぞうりやアジサイの貼り絵をかけている。広い空間にテレビやソファを配置し、利用者がゆったりと居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはソファを置き、それぞれ好きな場所でくつろげるように環境整備をしている。席の配慮はあるものの決めつけてはおらず自由に交流が持てるようにしている。テーブルの配置や席の位置等、入居者様同士が楽しく語られるように配慮している。お気に入りの居場所にも配慮している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際、これまで使われていた家具や、使い馴れたものを持ち込んで頂けるようお願いをしている。又、家族の写真、ご本人の作品、人形等を飾り入居者様が落ち着いて過せるように工夫をしている。	ダンス、テレビ、ベッド、籐いす、衣類ハンガー、ぬいぐるみ、茶道具、家族の写真などを持ち込み居心地よくすごせるように工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様お一人おひとりの行動や身体機能、生活環境、能力に合わせて、居住環境を工夫し、安全の確保を十分に考慮したうえで、できるだけ自立に向けた支援を行っている。どこが自分のお部屋であったりお手洗いがどこか等認識しやすい目印を設ける等工夫している。設備の使用法も必要に応じてお伝えしている。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム華房 福栄

作成日: 平成 26年 11月 25日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	急変時や事故発生時の研修は計画的に実施しているが、いざという場面での応急手当や初期対応等の実践には不安が有る。	実践につなげる工夫をする。	定期的な研修、訓練の継続。 学んだ事、実践経験した事を報告し共有する。 不安や疑問を研修のテーマにする。 管理者が個人面談を行い対応方法等について定期的に確認する。	12ヶ月
2	36	協力体制構築の為の話し合う協議は地域の協力員の方々が参画下さるおかげで現在進行中である。	協議を重ね相互に協力できる体制構築を充実していく。	地域協力会議の開催継続する。 議事録を活用して進捗状況を確認し、協議内容が途切れないようにする。 議事録を回覧・配布し地域と事業所職員が協議内容を毎回確認・周知できる。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。